

基本目標 1. いきいきと安心して地域で暮らしている

基本施策（1）地域ネットワークの充実

■将来のめざす姿

高齢者支援センターを核として、医療機関や介護保険事業所、地域住民等が連携して、充実したネットワークが構築されることにより、高齢者の方が、住み慣れた地域で安心して生活を継続することができています。

【将来のめざす姿】を視点とした、「基本施策（1）地域ネットワークの充実」の全体講評

◆評価すべき点

○高齢者支援センターの統括・総合調整機能の強化に関しては、毎月の連絡会における情報共有などを通じ着実に進んでいます。センターの事業評価についても、評価の枠組みを検討・決定し、評価を実施することができました。  
 ○町内会・自治会を単位とした高齢者の見守り支援ネットワークは、2015年度までに29町内会・自治会に拡大しています。  
 ○あんしん相談室は2015年度に3箇所新設したことで、より多くの方へ対応できるようになりました。  
 ○2016年4月、12の高齢者支援センターに各1名ずつ、介護予防事業を企画、実施する「地域介護予防推進員」を配置しました。

◆課題および今後の方向性

○高齢者支援センターが中心となって、地域と連携し、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるために、高齢者支援センターの人材を育成すると共に、高齢者支援センターの事業評価を実施していきます。  
 ○2017年度からあんしん相談室に高齢者の総合相談機能を追加し、高齢者支援センターのランチとして再始動します。  
 ○町内会、自治会だけでなく地区協議会等に働きかけをして、見守り支援ネットワークの一層の充実を図り、高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活できる街づくりを推進していきます。  
 ○各高齢者支援センターでより効果的・効率的に地域ケア会議が開催されるよう、市で地域ケア会議のあり方を検討し、仕組み作りを構築する必要があります。

■施策の方向性（2015年度～2017年度の3年間の取り組み方針）

さらなる地域のネットワークの強化に向けて、引き続き高齢者支援センターの機能の充実や重層的な地域の見守り体制を推進します。緊急時等にも対応できるよう、高齢者支援センター等を中心とした地域の連携体制を強化します。地域による避難行動要支援者等の支援対策について検討を進めます。

■主な取り組み 1-① 高齢者支援センターの機能の充実【重点】

取り組み	計画書記載の取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2016年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
ア. 高齢者支援センターの統括・総合調整機能の強化	高齢者支援センター間の連携強化、情報集約・共有を進め、ネットワーク構築や地域ケア会議の開催の支援を強化します。 また、各高齢者支援センター共通の職員の育成方針を定めます。	—	拡充 ↑			<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月開催している高齢者支援センター連絡会を活用してテーマを決めた勉強会を行い、情報共有を図ることができました。</li> <li>地域ケア会議については、町田市における「地域ケア会議」の全体構成を整理し、高齢者支援センターが開催する地域ケア会議の役割・機能について示しました。また、圏域ごとに開催される地域ケア会議については、必要に応じて企画段階から参加することで開催の支援を行いました。</li> <li>各センターの地域ケア会議の現状や職員の理解についてアンケート実施・課題整理を行い、地域ケア会議のあり方を検討しました。</li> <li>職員の人材育成方針を策定しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者支援センター連絡会で情報共有を図り、地域ケア会議に参加しながら充実した会議となるよう継続支援していきます。</li> <li>2017年度に地域ケア会議の実施状況を全体で共有し、効果的で効果的な会議開催に向けて検討していきます。</li> </ul>
イ. 定期的な事業評価の実施	センターの効果的・効率的な運営を継続するため、事業評価を定期的に実施する仕組みを構築し、自己評価～市の評価～運営協議会での評価を毎年実施します。また、委託期間内に1回、第三者評価による評価も実施します。	—	拡充 ↑			<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者支援センターの業務を円滑に遂行できるよう、従来までの自己評価を見直し、市、評価委員、運営協議会からの意見を取り入れ確定させる評価方式へ変更しました。</li> <li>センターにとって事業評価が、評価の低かった項目について改善に取り組むきっかけとなっており、課題が明確化されました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価内容を見直しつつ、定期的に評価を行い日々の業務改善や事業計画に生かせるよう取り組みます。</li> <li>仕様書に基づく評価指標以外に、各センターの特に評価すべき取り組みに対する評価（加点）を検討する必要があります。</li> <li>評価指標・項目や評価シートの見直しを行い、センターの運営に反映できるような仕組みを検討していきます。</li> </ul>

ウ、介護予防事業の強化	町内会・自治会や自主グループと連携した介護予防教室の開催や、介護予防事業をサポートする高齢者の育成・支援など、地域に密着した介護予防事業を企画する担当員を各高齢者支援センターに配置することで、高齢者支援センターが担う介護予防機能の強化を図ります。	介護予防事業企画担当員の配置	1センターに配置	12センターに配置	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の社会参加と効果的な介護予防の企画・実施、地域の「通いの場」の充実を目的に、全12箇所の高齢者支援センターに地域に密着した介護予防事業を企画・実施する「地域介護予防推進員」を配置しました。</li> <li>・「地域介護予防推進員」を中心に、今まで把握しきれていなかった自主グループ活動の現状を把握し、活動を支援できる関係づくりに努めました。また、担当地域の登録介護予防サポーターの活動の意思確認を行い、活動の相談や支援に努めました。さらに、各地域の情報交換会の開催を増やし、活動の活性化や組織化に努めました。</li> <li>・「地域介護予防推進員」へ地域診断の研修を4日間実施し、地域診断をもとに介護予防事業を展開する手法を学びました。また、情報の共有を目的とした「連絡会」を毎月開催しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域介護予防推進員」を中心に、自主グループとの関係づくりを強化し、グループ活動の継続につながるように側面的支援を行っていきます。</li> <li>・介護予防サポーターの活動の意思確認を継続し、活動の意思がある人を活動につなげる支援を行っていきます。また、各地域で情報交換会を活用し、介護予防サポーターの自主的な活動・組織化につなげていきます。</li> <li>・「地域介護予防推進員」へ研修を実施し、より地域に密着した介護予防事業を展開できる視点を身につけることを目指します。また、情報の共有を目的とした「連絡会」を引き続き毎月開催します。</li> </ul>
			1センターに配置	12センターに配置				

■主な取り組み 1-② 地域のネットワークづくりの強化								
取り組み	計画書記載の取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2016年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
エ、見守り支援ネットワーク	町内会・自治会等を主体とした見守り活動を行うネットワークで、見守りの必要な高齢者に対し、地域がその変化に早く気づき、地域が支え合う仕組みづくりを支援し、実施地区の拡大を図ります。	見守り支援ネットワークの実施	1地区設置 (計13地区)	1地区設置 (計14地区)	1地区設置 (計15地区)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに11地区に見守り支援ネットワークを設置し、累計として28地区、40町内会・自治会（高齢者数15,939人）で見守り支援ネットワークが実施されています。</li> <li>・見守り支援ネットワークを実施している町内会・自治会と未実施の町内会・自治会が集まり、高齢者の見守りについて情報交換を行う「見守り支援ネットワーク交流会」を実施し、135名の参加を得ることができました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は高齢者の見守りについて、町内会・自治会だけでなく地区協議会など他の地域団体にも働きかけていきます。また、他の地域団体での高齢者の見守り方法について、議論を重ね、検討していきます。</li> </ul>
オ、あんしん相談室	高齢者の見守り支援を専門とした相談機関で、高齢者の生活実態の把握や認知症高齢者の早期対応も含めた支援および地域の見守り活動や地域ネットワークを推進する役割を担います。	あんしん相談室の設置	2箇所新設 (計10箇所)	2箇所新設 (計12箇所)	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あんしん相談室を新たに1箇所設置しました。</li> <li>・対応者の実績人数は、34,990人となります。</li> <li>・市民がより身近な場所で相談できる体制づくりとして、あんしん相談室への総合相談機能の追加について検討を進めました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年度からあんしん相談室に高齢者の総合相談機能を追加し、高齢者支援センターのプランチとして再始動します。</li> </ul>
カ、高齢者あんしんキーホルダー事業	高齢者や家族が、高齢者支援センターに本人の個人情報や緊急時の連絡先を登録し、登録番号入りのキーホルダーを所持することで、緊急搬送などの際の「もしもの時」に備え、安心した生活が送れるようになります。現在、約1万人の人が登録していますが、登録者の増大が期待されます。	—	拡充 ↑			<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全12箇所の高齢者支援センターで高齢者あんしんキーホルダー事業を実施し、2501名の登録申請がありました。</li> <li>・年度末までの累計登録者数は、16848名となります。</li> <li>・高齢者支援センターにサンプル用のキーホルダーを新たに配布し、高齢者あんしんキーホルダー事業の周知活動を図りました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き登録者数の拡大を図ります。</li> </ul>
			累計登録者数： 14,685人	累計登録者数： 16848人				

■主な取り組み 1-③ 緊急時等の地域連携機能の強化

取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2016年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
キ. 災害時の体制の整備・充実	災害時等の緊急時に備えて、高齢者支援センター等を中心とした事業所間の情報伝達網を活用し、地域の連携強化を図ります。 また、地域の避難行動要支援者、要配慮者への対策として、安否確認や避難支援を行うための地域組織等との連携など、効率的な支援体制の整備に努めます。	—	継続 →			<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者支援センターや市内の介護保険事業所等を対象に、災害時情報伝達訓練を実施し、災害時の要配慮者の安否確認や事業所の被害状況等の情報連携について、確認及び検証を行いました。</li> <li>熊本地震を受け浮き彫りとなった二次避難施設の課題について、市と二次避難施設協定施設の間で共有し、対策を検討するため、二次避難施設調整会議を開催し、要配慮者支援体制の強化を図りました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者名簿について、地域の要配慮者支援への効果的な活用のために、提供先の拡充などを検討する必要があります。</li> <li>二次避難施設の円滑な開設・運営に向けて、2016年4月に内閣府から示された「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」を参考として、物資や支援者の確保、対象者や費用の管理等について、より明確に整理し共有する必要があります。</li> </ul>
			継続	継続				

## 基本施策（２） 社会参加の推進と介護予防

### ■将来のめざす姿

身近な地域において社会参加や介護予防に取り組みやすい環境が整っていることで、高齢者の方が生きがいを持って安心して暮らすことができます。

#### 【将来のめざす姿】を視点とした、「基本施策（１）地域ネットワークの充実」の全体講評

##### ◆評価すべき点

○2017年4月の事業実施に向けて、「町田市介護予防・日常生活支援総合事業」の制度構築を行いました。説明会や研修会を多数開催するとともに、パンフレット、広報まちだ、まちテレなどによる周知活動も積極的に行いました。  
○2016年4月、12の高齢者支援センターに各1名ずつ、「生活支援コーディネーター」を配置しました。また、関係機関などで構成する「支え合い連絡会（協議体）」を設置し、地域ニーズに対応した生活支援・介護予防サービスの体制整備に向けた検討を開始しました。

##### ◆課題および今後の方向性

○総合事業開始後も、引き続き制度の周知に努め、混乱のないよう事業を進めていきます。  
○生活支援コーディネーターが中心となり、地域住民、NPO、民間企業、ボランティアなどと連携しながら、地域の実情に合った多様な日常生活上の支援体制の充実、強化を図ります。

### ■施策の方向性（2015年度～2017年度の3年間の取り組み方針）

介護予防の普及啓発の充実を図り、介護予防教室参加者の自主グループ化を推進するとともに、介護予防の取り組みを継続していくための支援を行います。また、高齢者の多様な生活支援のニーズに地域全体で応えられるよう「新しい介護予防・日常生活支援総合事業」を2017年4月までに実施します。さらに、元気な高齢者が積極的に社会参加し、新たな生活支援の担い手となって様々なサービスや介護予防の場を提供できる仕組みを構築します。

#### ■主な取り組み 2-① 介護予防の推進

取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2016年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
ア. 介護予 防教室	誰もが身近な地域で介護 予防に取り組めるよう、参 加しやすい教室を開催する とともに、介護予防に対す る取り組みが自主的かつ日 常的なものとして定着する よう、支援します。	地域介護 予防教室 の開催数	24回	24回	24回	・地域介護予防推進員が中心となり、全8～12回の連続講座（ポールウォーキング、読み聞かせ、コグニサイズ等）を各高齢者支援センターで各2講座実施しました。講座の中では参加者同士の交流の場を設け、講座終了後の自主グループ立ち上げにつなげました。 ・地域体操として、町田市オリジナルのトレーニングメニュー「町トレ」を作成しました。作成したDVDを用いて、地域でのPRを行い、7か所、モデル事業を実施しました。	◎	・地域介護予防推進員を中心に、地域の状況に応じた仲間づくりを目的とした地域介護予防教室や住民主体の通いの場である「町トレ」を実施し、身近な地域で介護予防に取り組める場作りをさらに進めていきます。
イ. 介護予 防の普及啓 発	市民の方に、介護予防へ の関心や意識を高めてもら い、介護予防を地域に根付 かせるため、介護予防月間 をはじめとする各種イベ ントでのPRや様々な広報媒 体を活用した情報発信など により、介護予防の普及啓 発を推進します。	—	継続 →			・10月に実施した介護予防月間のほか、スポーツ体験イベントの開催や、健康づくりフェア・アクティブ福祉in町田への出展をしました。さらに、1/15号の広報まちだ1・2面、2/1～放映の「まちテレ」を通じて、介護予防・日常生活支援総合事業について広く普及に努めました。	◎	・今後も、市民の方に介護予防への関心や意識を高めていただけるように、各種イベントでのPRや広報媒体等を活用した情報発信を推進します。
			継続	継続				

■主な取り組み 2-② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業の実施【重点】								
取り組み	計画書記載の取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2016年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
ウ. 予防給付のうち、訪問介護・通所介護を市事業へ移行	地域の実情に応じて効果的かつ効率的に介護予防・生活支援サービスを提供できるよう、介護予防と社会参加を同時に進める新しい介護予防・日常生活支援総合事業を実施します。	—	新規 ★			<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度構築が完了しました。また、パンフレットや広報まちだ、まちテレによる周知を行いました。</li> <li>・関係する介護事業者に対し、円滑な移行のため実施内容を強化し、当初予定よりも多く説明会を開催しました。</li> <li>また、総合事業の担い手となる町田市認定のホームヘルパー「まちいきヘルパー」の養成研修や介護予防ケアマネジメントに関する研修会も実施しました。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、引き続き制度の周知に努め、混乱のないよう、事業を実施します。</li> </ul>
エ. 介護予防事業体制の見直し	年齢や心身の状況によって分け隔てることなく、高齢者が継続的に生きがい・役割を持って生活できるよう、介護予防事業の体制を見直します。	—	新規 ★			<ul style="list-style-type: none"> <li>・二次予防事業について整理した結果、一般高齢者を対象とした「はじめようシニア健康づくり講座」を実施しました。また、二次予防事業・要支援者を対象とした、作業療法士等の専門職が3ヵ月程度の短期間に集中的に関わるサービス（以下「短期集中型サービス」）をモデル事業として実施しました。</li> <li>・一次予防事業のあり方について整理し、高齢者支援センターへの委託事業に、介護予防対象者把握、自主グループ活動支援、介護予防サポーター活動支援を追加しました。また、シルバー人材センターへの委託事業に、自主グループ育成・活動支援の内容を追加しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業の開始にあたって、通所型サービスのメニューとして「短期集中型サービス」を実施します。</li> <li>・2017年度は、高齢者支援センター、シルバー人材センター等へ追加された委託内容について継続実施をしていきます。</li> </ul>

■主な取り組み 2-③ 生活支援・介護予防の担い手の育成

取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2016年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
オ. 地域の 高齢者の通 いの場の充 実	ボランティア、NPO、 地域住民などが運営する通 いの場を充実させ、また通 いの場が継続できる環境づ くりを推進します。	—	拡充 ↑			<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO主体で、町田市内で通いの場を行っている2団体に委託し、「地域活動団体型サービス」のモデル事業を実施しました。モデル事業の結果をふまえ、「地域活動団体型サービス」のプログラム内容（介護予防に資する体操・趣味活動・茶話会等）、研修内容、補助制度等を検討しました。</li> <li>・介護予防・日常生活支援総合事業の開始に向け、「地域活動団体型サービス」実施団体募集説明会を2回開催し、67団体100名が参加しました。また、担い手に対しての研修会を2回実施し、32団体63名が参加しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「地域活動団体型サービス」の補助や研修内容が、適切かどうかについて検証し、必要時見直しを行います。</li> <li>・生活支援コーディネーターの取り組みを中心として、「地域活動団体型サービス」実施団体の発掘や、育成を行います。</li> </ul>
		検討実施	団体 募集					
カ. 地域資 源と連携し た生活支援 サービスの 創出	<p>ボランティア、NPO、 民間企業など、多様な地域 資源の把握・開発・育成な どを行う「生活支援コー ディネーター※」を配置し ます。また、関係機関など で構成する「協議会」を設 置し、生活支援コーディ ネーターのあり方や地域 ニーズに対応した生活支 援・介護予防サービスの体 制整備に向けた検討を行いま す。</p> <p>これらの多様な地域資源 と連携し、新たな生活支援 サービスの担い手となる高 齢者の社会参加を推進する とともに、地域のニーズに 合った生活支援サービスを 提供できる体制を構築しま す。</p>	生活支援 サービスの 提供	協議体の 設置	生活支援 コーディ ネーター の配置	生活支援 サービスの 提供開始	<ul style="list-style-type: none"> <li>・12箇所の高齢者支援センターに「地域生活支援コーディネーター」、社会福祉協議会に「全域生活支援コーディネーター」を配置しました。</li> <li>・地域の介護予防活動団体やサービス等の社会資源を把握し、冊子にまとめた「社会資源リスト」を発行し、関係団体や事業所に配布しました。</li> <li>・町田市社会福祉協議会、町田市シルバー人材センター等で構成する「協議体」として「町田市支え合い連絡会」を新たに設置し、2回、開催しました。</li> <li>・高齢者支援センターが実施する、個別ケースを検討する「介護予防・生活支援会議」や、地域課題を検討する「地域支え合い連絡会」から地域のニーズを把握、抽出し、市全体の課題として「町田市支え合い連絡会」で図る仕組みを構築しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターの取り組みや支え合い連絡会等の仕組みを活用し、地域で把握された地域課題について、地域で解決できるもの、町田市全体で取り組みが必要なものを分け、解決に向けて取り組みを進めます。</li> </ul>
		準備会 実施	生活支援 コーディ ネーター の配置	協議体設 置				

## 基本目標 2. 住み慣れた地域での生活が継続できている

### 基本施策（3）医療と介護の連携による自立生活の支援の推進

#### ■将来のめざす姿

市民が求める医療と介護のサービスが一体的に効率よく提供されることで、家族も含めていつまでも住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができます。

#### 【将来のめざす姿】を視点とした、「基本施策（1）地域ネットワークの充実」の全体講評

##### ◆評価すべき点

○町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクトでは、在宅医療介護連携に関する取組について検討を重ねるとともに、専門職向けの在宅医療介護連携相談窓口「医療と介護の連携センター」を開設し、市民向けに在宅医療に関するパンフレットを作成しました。また、年2回行う多職種研修会のうち1回を、市民への啓発活動として市内の在宅医療・介護連携の取組を市民向けに発表するイベントとして開催しました。  
○地域ケア会議では、在宅医療・介護をテーマとした会議が開催され、各地域ごとの課題に対して議論を行いました。  
○家族介護者同士の情報交換や不安を解消できる機会として、家族介護者教室と家族介護者交流会を開催しました。

##### ◆課題および今後の方向性

○地域で安心して暮らし続けるために、町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクトで取り組んでいる内容をもっと広く市民に知ってもらう必要があります。  
○地域ケア会議の開催数や開催方法に地域により差が生じているので、市として地域ケア会議のあり方や運営方法の見直しを進めていきます。

#### ■施策の方向性（2015年度～2017年度の3年間の取り組み方針）

医療と介護のサービスが一体的に効率よく提供される体制を整備するため、医療と介護の専門職を中心とした多職種の連携を深める取り組みを推進します。高齢者とその家族の生活の質（QOL）の向上を目的に、地域包括ケアシステムを構築し、医療と介護の連携によるチームケアの体制の実現を目指します。

#### ■主な取り組み 3-① 在宅医療・介護連携の推進【重点】

取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2016年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
ア. 町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト	<p>高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備するため、医療・介護の関係団体と連携し、以下を目標として取り組みます。</p> <p>(1) 在宅医療の充実や地域包括ケアシステムの推進に向けた課題の抽出と解決に向けた検討を行うため、医師や介護の専門職などが参画する協議会を年4回開催します。</p> <p>(2) 医療と介護の専門職同士が連携を強め、地域包括ケアに対する意識を高めるとともに、サービスの質の向上を目的とした多職種連携研修会を年2回開催します。</p> <p>(3) 当プロジェクトの活動を浸透させ、各地域で開催される地域ケア会議等の活動をおし、医療と介護をはじめとした多くの専門職の連携が推進される体制</p>	~	新規 ★	協議会 開催数： 4回	協議会 開催数： 4回	<p>・「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト推進協議会」を4回開催しました。</p> <p>・医療検討部会、介護検討部会を設置して、それぞれの課題について協議を行いました。</p> <p>・在宅医療介護連携相談窓口の設置等について協議を行い、専門職向けの相談窓口「医療と介護の連携センター」を開設しました。</p> <p>・在宅医療・介護に関する取組を市民向けに発表するイベントとして多職種連携研修会を開催し、768名の来場がありました。また、専門職向けに開催した研修会では、137名の参加がありました。</p> <p>・市民向けに在宅医療・介護に関するパンフレットを作成しました。</p>	○	<p>・今後も「町田安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」における各取組を通して、医療・介護連携の深化を推進します。そのため、在宅医療・介護連携事業の各取組について、検証を行っていく必要があります。</p> <p>・市民向けパンフレットなどを活用して、市民に在宅医療・介護の連携について普及啓発を図っていきます。</p>

イ. 地域包括ケアシステムの推進に向けた地域ケア会議の開催	<p>高齢者支援センター担当地区ごとに、地域住民やその地域における在宅医療や介護サービスを支える関係者が集まり、以下を検討する会議を開催します。</p> <p>(1) 地域の医療、介護サービス資源の把握</p> <p>(2) かかりつけ医と介護サービス事業者との連携強化</p> <p>(3) 地域における在宅医療と介護に関連する生活課題の抽出と解決に向けた方策 など。</p> <p>また、地域ケア会議で抽出された課題が、「町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト」での検討をとおし、市の施策に活かされる体制づくりを目指します。</p>	—	新規 ★			<ul style="list-style-type: none"> <li>在宅医療・介護連携に関する圏域型の地域ケア会議を計4回開催し、地域における在宅医療と介護に関連する課題について話し合いを行いました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議で抽出された課題等を圏域型地域ケア会議で吸い上げる仕組みを引き続き構築していきます。</li> <li>地域により対応策の検討にまでいたらない地域ケア会議があるため、標準的な地域ケア会議のあり方や運営方法について検討、改善を図ります。</li> </ul>
			圏域型地域ケア会議の開催数：8回	圏域型地域ケア会議の開催数：4回				

■主な取り組み 3-② 在宅高齢者の家族介護支援

取り組み	計画書記載の取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2016年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
ウ. 家族介護者教室	家族介護者等に、介護方法や各種制度などについて学ぶ教室を、高齢者支援センターごとに年2回程度開催します。	—	継続 →			<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者支援センター全体で、家族介護者教室を計25回開催しました。</li> <li>広報まちだに開催記事を掲載し、周知を図りました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族介護者教室を通じて学んだ介護方法等が、家族介護者の身体的・精神的負担の軽減に繋がりを、家族介護の手助けとなれるよう、引き続き市民への周知を図ります。</li> </ul>
		開催数：30回	開催数：25回					
エ. 家族介護者交流会	家族介護者同士が、情報交換をとおしてお互いに抱える不安を解消するための交流会を、高齢者支援センターごとに年6回程度開催します。	—	継続 →			<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者支援センター全体で、家族介護者交流会を計103回開催しました。</li> <li>広報まちだに開催記事を掲載し、周知を図りました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>家族介護者交流会を通じて家族介護者同士の情報交換等を行うことにより、家族介護者の身体的・精神的負担の軽減に繋がりを、家族介護の手助けとなれるよう、引き続き市民への周知を図ります。</li> </ul>
		開催数：151回	開催数：103回					



## 基本施策（４）統合的な認知症ケアの体制づくり

### ■将来のめざす姿

市民の方が、認知症による危機の発生を防ぐ早期・事前的な対応を基本とした施策が推進されていることにより、本人・家族支援、地域づくり、症状別支援、人材育成の視点をふまえた「相談」「受診」「診断後の支援」までの統合的な認知症ケアを受けることができます。また、統合的な認知症ケアの体制が高齢者支援センター担当地区ごとに定着し、町内会・自治会や民生委員・児童委員※などを通じて、市民の方に浸透しています。

#### 【将来のめざす姿】を視点とした、「基本施策（１）地域ネットワークの充実」の全体講評

##### ◆評価すべき点

○認知症高齢者及びその家族が住み慣れた地域で共に生活を送ることができるよう支援することを目的として、認知症施策の推進に関し関係者で協議するため、町田市認知症施策推進協議会を開催しました。  
 ○認知症の方をできるだけ早く発見し支援することで、認知症になっても自宅暮らし続けられることを目的とした認知症ケアバス（知って安心認知症）を配布しました。  
 ○認知症の早期対応・受診の支援の充実に向けて、認知症相談の枠組みの整備（医師・臨床心理士による相談、認知症初期集中支援チーム事業など）を行いました。  
 ○初期の認知症当事者のニーズに合わせた居場所作りや生きがい作りの場として、認知症カフェを開催しました。

##### ◆課題および今後の方向性

○認知症の早期対応・受診の支援の更なる充実に向けて、認知症相談事業の広報活動を拡大していきます。また、地域との連携体制の充実や、認知症ケアに関わる医療連携の充実を図ります。  
 ○認知症の人やその家族の視点を重視し、ニーズに合わせた居場所づくりや生きがいづくりの場の整備と普及を推進していきます。  
 ○認知症への地域の理解を深めるためのビジョンを市民、事業者等と共有、展開していきます。

### ■施策の方向性（2015年度～2017年度の3年間の取り組み方針）

軽度認知症の方への支援強化、認知症の早期診断・早期対応の支援、認知症の生活機能障害にあわせたサービス体制の整備、認知症高齢者や家族等をサポートする仕組みを統合的に提供していきます。

#### ■主な取り組み 4-① 軽度認知症の支援強化

取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2016年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
ア. 医師によるもの忘れ相談事業	高齢者やその家族が、認知症に関して専門医との相談が気軽にできる事業を、高齢者支援センター12箇所で実施します。	-	継続 →			・市内全12箇所の高齢者支援センターで医師相談を、計221回実施しました。	○	広報紙、チラシ等で高齢者支援センターで認知症相談ができる事の周知を図り、多くの方に医師によるもの忘れ相談事業を利用して頂き、認知症に対する不安・悩みを解消していきます。
			開催箇所数：12	開催箇所数：12				
イ. 認知症サポーター養成講座事業	認知症高齢者が住み慣れた地域で、安心して住み続けられるよう、認知症についての正しい知識と理解を、広く市民に啓発していきます。認知症サポーターは地域を見守り、認知症の人とその家族を支えます。	-	継続 →			・認知症サポーター養成講座を100回開催し、約2,500名が新たに認知症サポーターとなりました。 ・認知症サポーターとなった方が、認知症についての理解をさらに深めることを目的とした認知症サポーターステップアップ講座は、新たに認知症当事者と直接触れ合う形に展開し、3回実施しました。 ・認知症サポーターステップアップの受講者数は、年度末で計838名となります。	◎	・2021年度には市の認知症高齢者は、11,000人になると想定されていることから、今後も認知症サポーターの数を増やしていきます。 ・認知症サポーターステップアップ講座の内容については今後も振り返りをしながら、より充実したものにしていけるように改めて検討していきます。
			認知症サポーター養成人数：17,548人	認知症サポーター養成人数：20,048人				

取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2016年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
ウ. 認知症 総合相談窓口（電話相談）	認知症に対する不安やその症状などについて、高齢者福祉課内に設置された窓口で、専門の相談員がお受けします。	-	継続 →			<ul style="list-style-type: none"> <li>地域連携型認知症疾患医療センターに窓口を移行しました。</li> <li>新たに土曜日でも電話相談を受けつける体制とし、市民サービスのさらなる向上を図りました。</li> <li>認知症に関する各種相談や病院の選び方、受けられるサービスなどの電話相談に対応しています。</li> <li>延べ341件の相談がありました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症の総合相談窓口として地域連携型認知症疾患医療センターが市民に浸透するように、周知を図っていきます。</li> </ul>
		設置数： 1箇所	設置数： 1箇所					
エ. 認知症 ケアに関わる多職種協働研修の推進	医療と介護等が相互の役割、機能を理解しながら、統合的なケアにつなげていくため、認知症ケアにおける多職種協働の重要性等を習得する認知症多職種協働研修を実施します。	-	新規 ★			<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症多職種協働研修を1回開催し、医療介護従事者等42名が参加しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き年1回の実施を予定しております。</li> <li>多職種協働の理解を推進するために、より多くの参加が得られるよう研修の運用を工夫します。</li> </ul>
		開催回数： 1回	開催回数： 1回					

■主な取り組み 4-② 認知症早期診断・早期対応の支援【重点】

取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2016年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
オ. 認知症 地域支援推進員の育成	各高齢者支援センターの職員を対象に、認知症地域支援推進員を複数名育成し、認知症高齢者やその家族からの相談に応じて適正な機関と連携を図ります。	-	継続 →			<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症地域支援推進員を市内全12箇所の高齢者支援センターに1～3名ずつ計32名、町田市役所に3名配置しました。</li> <li>認知症地域支援推進員研修を22人が受講しました。</li> <li>認知症地域支援推進員連絡会を6回開催しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域で認知症高齢者を支援する体制の更なる充実を図るために、認知症地域支援推進員によるサービス提供の質の均等化と向上を図ります。また、高齢者支援センター1箇所につき2名の配置を継続的に確保するため推進員育成研修の受講を推進します。</li> </ul>
		認知症地域支援推進員数： 35人	認知症地域支援推進員数： 54人					
カ. 認知症 初期集中支援チーム事業	認知症になってもなかなか医療受診や介護サービスに結びつかない高齢者や家族のもとへ、医療・介護の専門職で構成されたチームが訪問し、認知症に関する様々な相談に対応します。	訪問件数	144件	144件	144件	<ul style="list-style-type: none"> <li>2015年4月から、市内全域を4つの圏域に分け4チームで活動を行っています。</li> <li>高齢者支援センターが地域の医療機関とネットワークを構築したことで、チームが出勤しなくても早期に医療受診、介護サービスに結びつくことができるようになったため、訪問件数が減少しています。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするために、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期診断、早期対応の支援を継続して実施していきます。</li> <li>当該事業の広報活動等を展開し、対象者の把握に努めていきます。</li> </ul>
		151件	121件					

■主な取り組み 4-③ 認知症生活機能障害に合わせたサービス体制

取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2016年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
キ. 町田市 認知症施策 推進協議会 における協 議	認知症高齢者を支援する ための施策の推進につい て、学識経験者、医療関係 者、福祉関係者、家族会等 の関係者で協議します。	-	継続 →			・町田市認知症施策推進協議会を年3回に拡大して開催し、認知症 初期集中支援チーム事業の活動や認知症カフェの開催について協議 しました。	○	・引き続き、町田市の認知症施策の推進のため に、内容の検討を行います。
			開催回 数：2回	開催回 数：3回				
ク. 認知症 ケアパスの 普及	認知症になると認知機能 や生活機能が低下すること から、その低下の程度を、 境界状態、軽度認知症、中 程度認知症、重度認知症、 の4つに分け、それぞれの 生活のイメージ、サービス の種類や相談窓口、生活上 のポイントをまとめた「認 知症ケアパス」の普及を進 めます。	-	新規 ★			・3,693部配布し、認知症高齢者や家族等への支援の充実を図りま した。 ・高齢者支援センター、あんしん相談室、市役所窓口（町田市ホー ムページでも閲覧可能）で配布しております。	○	・引き続き、認知症ケアパスの普及活動を実施し ます。
			作成・配 布	作成・配 布				

■主な取り組み 4-④ 認知症高齢者、家族をサポートする仕組み

取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2016年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
ケ. 臨床心 理士による 介護者等相 談	認知症高齢者を介護して いる家族や認知症について 不安を抱えている本人を対 象に、高齢者支援センター 12箇所において、認知症 介護の理解を高め、孤立感 や介護ストレス、不安の軽 減などをアドバイスしま す。	-	継続 →			・市内全12箇所の高齢者支援センターで臨床心理士相談を計186 回実施しました。	○	・広報紙、チラシ等で高齢者支援センターで認知 症相談ができる事の周知を図り、多くの方に臨床 心理士による介護者等相談を利用して頂き、認知 症に対する不安・悩みを解消していきます。
			開催箇 所：12 箇所	開催箇 所：12 箇所				
コ. 徘徊高 齢者家族支 援サービス 事業	現在位置を探索するシス テムにより、認知症などの ある方が行方不明となった 場合に、ご家族からの問い 合わせに応じます。	-	継続 →			・徘徊が発生し、高齢者福祉課にて捜索対応を行った際に、親族に 対して本事業を案内し、行方不明の再発防止を図りました。 ・利用者の利便性向上を目的として、より小型で持ち運びがしやす いGPS機器を導入し、家族負担の更なる軽減を図りました。	○	・認知症高齢者の安全を確保し、家族介護を支援 していくため、更なる浸透を図り利用者の増加を 図ります。
			利用者 数：72 人	利用者 数：69 人				
サ. (仮 称)認知症 カフェの設 置	認知症高齢者の精神的な 負担や、家族の介護負担の 軽減などを図り、認知症の 正しい知識が得られるよう な支援の場として、認知症 の人とその家族、地域住 民、専門職が集う(仮称) 認知症カフェを開設しま す。	-	新規 ★			・認知症の当事者の方が、地域の方々と認知症カフェの企画立案から 運営実施に至るまでの全ての行程に関わり活躍する「出張認知症 カフェ（Dカフェ）」を4回開催しました。 ・市内の認知症カフェ代表者が集まるDカフェ連絡会を2か月に1回 の頻度で開催。13団体の方に参加頂き、成功事例や課題の共有を 行いました。	○	・今後も引き続き、認知症カフェ連絡会等を活用 し認知症当事者の方が参加しやすいカフェを目指 していきます。 ・Dカフェ連絡会を通して市内の認知症カフェの 連携強化を図ります。
			開催回 数：4回	開催回 数：4回				

## 基本目標3. 自分にあった介護保険サービスを適切に利用できている

### 基本施策（5）在宅を支える介護保険サービスの充実

#### ■将来のめざす姿

高齢者の方が、身近できめ細かい介護保険サービスや、在宅での介護・医療、認知症支援を、各圏域の高齢者支援センター担当地区で受けることができます。また、質が高く適切な介護保険サービスを受けることができます。

#### 【将来のめざす姿】を視点とした、「基本施策（1）地域ネットワークの充実」の全体講評

##### ◆評価すべき点

○第5期に開始した新たな介護サービス「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を計画通り整備し、市内の在宅サービスの充実を推進しています。  
○事業者実地指導については、目標値以上の件数を実施することができました。  
○ケアプラン点検時に使用するアセスメントツールとして東京都が推奨している、「リ・アセスメント支援シート」の理解を深めるため、講師を招いて研修会を行いました。形式的なケアプランではなく、その人がどのような暮らしをすることが幸せなのかという、自立を支援するために必要な考え方を主任介護支援専門員を中心に学んでいただきました。  
○質の高いサービスを提供するためには、他職種が連携して利用者にとって一番良い方法を話し合う必要があります。この連携を深めるための介護保険事業者合同連携会議を開催しました。  
○利用者が適切な介護保険サービスを受けられているかの確認のため、福祉用具・住宅改修利用者宅への現地訪問や、給付費通知による確認を行いました。  
○介護保険施設に入所している方が適切なサービスを受けられるよう、介護相談員を派遣しています。利用者の声を拝聴するとともに、施設側にフィードバックすることで、サービスの質の向上を図っています。

##### ◆課題および今後の方向性

○2016年度から、ケアプラン点検で使用するアセスメントツールに「リ・アセスメント支援シート」を採用しました。このシートを市内の介護支援専門員に普及していくことで、利用者一人ひとりに合ったサービスの提供を目指します。介護支援専門員が「リ・アセスメント支援シート」を活用できるように、引き続き支援していく必要があります。  
○介護保険事業者合同連携会議を、今後どのように活用してどのように連携していくのか、会議のあり方を検討していく必要があります。  
○適切なサービス提供が行われているかの確認を行うため、給付費の分析を行うなどの新たな取り組みが必要です。  
○介護相談員の派遣先を、介護保険施設だけではなく有料老人ホーム等にも拡大できるように取り組む必要があります。

#### ■施策の方向性（2015年度～2017年度の3年間の取り組み方針）

地域密着型サービスについては、圏域の状況に応じて、身近できめ細かいサービスを受けることができる体制の構築を進めていきます。また、2016年4月以降の介護保険制度の改正に伴い、利用定員18人以下のデイサービスについては、地域密着型デイサービスとなることが予定されているため、市内の同サービスについては、市が指定を行うとともに、同サービスのあり方などを検討していきます。事業所連絡会等と連携して、地域密着型サービスの周知度を高めていきます。

利用者が安心して介護保険サービスを利用できるように、事業所が適切にサービス提供を行えるよう適正化事業や事業所間の連携強化に取り組んでいきます。

■主な取り組み 5-① 在宅介護を支える介護保険サービスの整備促進【重点】

取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2016年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
ア. 地域密着型サービスの整備	定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護等を整備し、身近できめ細かいサービス提供体制の構築や、在宅での介護・医療の推進、認知症の方への支援を図ります。	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ②小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護 ③認知症高齢者グループホーム ④認知症対応型サービス	①増加：1施設 累計：2施設 ②— ③— ④増加：1施設 累計：12人 26施設 400人 ③増加：2施設 36人 累計：22施設 360人 ④— ①増加：1施設 累計：2施設 ②— ③— ④増加：0施設 0人 累計：25施設 384人	①増加：1施設 累計：3施設 ②増加：1施設 1施設 29人 累計：6施設 154人 ③増加：1施設 36人 累計：22施設 360人 ④— ①増加：1施設 累計：3施設 ②増加：0施設 0人 累計：5施設 125人 ③増加：2施設 36人 累計：22施設 360人 ④—	①増加：1施設 累計：4施設 ②増加：1施設 1施設 29人 累計：7施設 183人 ③増加：1施設 18人 累計：23施設 378人 ④— ①増加：1施設 累計：3施設 ②増加：0施設 0人 累計：5施設 125人 ③増加：2施設 36人 累計：22施設 360人 ④—	① 定期巡回・随時対応型訪問介護看護について、以下の1施設を整備しました。 【事業所名】町田病院指定期巡回・随時対応型訪問介護看護 【法人】医療法人社団 創生会 【圏域】堺・忠生圏域（木曽東） ② （看護）小規模多機能型居宅介護について、公募を行いました が、選定の結果、採択しませんでした。 ③認知症高齢者グループホームについて、以下の2施設を整備しました。 【事業所名】木曽東グループホーム園（18人） 【法人】社会福祉法人 創和会 【圏域】堺・忠生圏域（木曽東） 【事業所名】（仮称）グループホームレガメ南大谷（18人） 【法人】社会福祉法人 泰政会 【圏域】町田圏域（南大谷）	△	① 2017年度以降も計画通りに整備します。 ② 2016年度分は、2017年度に再公募します。 ③ 2017年度以降も計画通りに整備します。

■主な取り組み 5-② 介護保険サービスの品質の向上								
取り組み	計画書記載の取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2016年度の具体的な取り組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
イ. 福祉サービス第三者評価受審助成等事業	市内介護保険サービス事業所に対し、「東京都福祉サービス評価推進機構認証評価機関」による第三者評価の受審費用を助成し、受審結果の指摘箇所が改善されたかを確認することで、サービスの質の向上を図ります。	—	継続 →			・認知症対応型共同生活介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護の事業所に受審費の補助を行いました。	○	・福祉サービス第三者評価を受審する必要性の高い事業所に対して受審費補助を行い、市民への情報提供のあり方を精査します。また、市内の介護保険サービス事業所に対し、福祉サービス第三者評価の受審促進を行います。
ウ. 介護相談員派遣事業	介護保険サービスの利用者やその家族の身近な相談相手となる介護相談員を、市内の特別養護老人ホーム等に派遣することで、介護保険サービスの質の向上を図ります。	—	継続 →			・新たに有料老人ホームへの派遣を開始し、34箇所の介護保険施設等への派遣を行いました。訪問施設を増やしたことで、より多くの入居者の声を聞き、それを施設へ伝え、サービスの質の向上を図りました。 ・介護相談員の報告に応じて、随時施設へのフィードバックを行っております。	◎	・引き続き派遣を行っていくとともに、現在訪問を行っている施設等の見直しを予定しています。
エ. 介護人材開発事業	関係団体を通じて、介護人材の育成・確保・定着を図り、介護保険サービスの向上を目指します。	—	継続 →			・補助金の適正支出や運営の自立化の観点から、介護人材開発センターが行う事業内容や運営体制について指導監督を行いました。 ・元気高齢者が介護保険事業所等で活躍するための仕組みづくりとして、下記の2事業を実施しました。 ①元気高齢者介護人材育成雇用事業 …研修、就労支援を2回実施しました。 ②アクティブシニア介護人材バンク事業 …研修を5回開催し、就労支援を行いました。あわせて、介護人材バンクを立ち上げました。	○	・介護人材開発センターが行う事業について、支援を継続していきます。 ・介護人材開発センターが財政的に自立していくことが課題です。 ・介護と医療の切れ目のない提供のため、人材育成においても多職種連携が求められています。
オ. ケアマネジメントの充実	ケアマネジャーへの研修を年2回程度継続的に開催し、ケアマネジメントの資質と専門性の向上を図ります。	—	継続 →			・介護人材開発センターと共催し、介護支援専門員向けに相談援助研修として、全3日間の研修を年2回開催しました。 ・1回目27名、2回目25名が受講し、52名が研修を終了しました。	○	・年間60名が受講可能な研修で、町田市が東京都へ主任介護支援専門員の推薦をするための必須研修としているため、引き続き開催します。 ・相談援助スキルの向上のため、研修内容の見直しを行います。
カ. ケアプラン点検事業（ケアマネジャー応援事業）	市内の主任ケアマネジャーに協力を要請し、ケアプラン作成における支援を行います。事業者の気づきを促し、自立支援に資する適正なケアマネジメントを行うことで、事業者が介護サービス利用者に、良質なサービスを提供できるようにします。	—	相談			・ケアプラン点検の事業所に対する支援者数を4名から3名に減らし、リ・アセスメント支援シートを活用、ケアプランの見直しなど、事業所への支援を充実しました。 ・2017年度以降の事業内容について、検討会を実施し、主任介護支援専門員主体による圏域開催に実施方法を変更しました。あわせて、主任介護支援専門員協議会を組織し、ケアプラン点検の名称をケアマネジメント勉強会と変更しました。 ・高齢者支援センターや町田市介護支援専門員連絡会と共催して主任介護支援専門員等向け研修を実施しました。	◎	・圏域型ケアマネジメント勉強会の実施後の事業所をフォローできる体制作りを確立し、より一層の地域のケアマネジメント力の向上を目指します。

取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2016年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
キ. 介護保 険事業者合 同連携会議	市内の介護保険事業に関 する各種連絡会の代表が集 まり、介護保険事業間の情 報共有を行い、地域のネッ トワークを強化し、サービ スの質の向上を図ります。	—	新規 ★			<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年3月28日に、市内介護保険事業所の各種連絡会の代 表者を構成員として、開催しました。</li> <li>・第7期介護保険事業計画の現状に対する説明や各種連絡会の取り 組みを共有し、サービスの質の向上につなげるための課題を検討し ました。</li> <li>・制度改正等の影響について、各種連絡会の取り組みを共有し、 サービスの質の向上につなげるための課題を検討しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第7期介護保険事業計画の報酬改定・法改正に 向けた情報収集を行い、各種連絡会に情報提供を 行います。</li> <li>・各種連絡会の強化に向けて、各種連絡会の課題 を明確にして、支援します。</li> <li>・各種連絡会の連携を促進し、地域のネットワ ークの強化、サービスの質の向上を図るため、引き 続き実施します。</li> <li>・町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェク ト推進協議会と構成員が重複しているため、会議 内容を検討します。</li> </ul>
			実施回数 1回	実施回数 1回				

■主な取り組み 5-③ 適切な介護保険サービスの利用								
取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2016年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
ク. 事業者 実地指導	介護保険サービス事業所 が適正な運営を図るため、 事業所に赴きサービスの提 供について確認・助言等を 実施します。また、事業者 全体に対する管理者研修等 を行います。	①サービ ス事業所  ②管理者 研修等の 実施	①40事 業所 （地域密 着型事業 所10事 業所、 その他事 業所30 事業所）  ②2回	①40事 業所 （地域密 着型事業 所10事 業所、 その他事 業所30 事業所）  ②2回	①40事 業所 （地域密 着型事業 所10事 業所、 その他事 業所30 事業所）  ②2回	<p>①介護保険サービス事業所に対して、44件の実地指導を行いました。 【地域密着型事業所】 10事業所 【その他事業所】 34事業所 その他事業所については、市民、関係機関等からの情報提供により 事業者指導を行ったため、目標値を上回りました。</p> <p>②特別養護老人ホームと通所サービスの事業者管理者に対して、適 正な運営を目的とした管理者研修を各1回行いました。</p>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険事業所に対して効率的・効果的な事業 者指導を行うにあたり、指導体制の確立と指導技 術の向上をはかり、指導強化に努める必要があり ます。</li> <li>・管理者研修等を有効に活用し、介護保険サー ビスの適正な運営を図ります。</li> <li>・2017年度、市として指導業務を一元化するた め、円滑な事業移管に向けて体制を整えます。</li> </ul>
			①43事 業所 ②2回	①44事 業所 ②2回				
ケ. 介護情 報突合	国民健康保険団体連合会 ※から送信される情報（給 付実績）を活用し、医療情 報との突合や介護報酬請求 等の適正に努めます。この 情報を活用することにより 指導等の効率化を図りま す。	—	継続 →			<ul style="list-style-type: none"> <li>・国保連から送られてくる多種複数の縦覧データをわかりやすく管 理するための管理帳票を見直しました。</li> <li>・縦覧データの管理方法を変更し、職員の誰でもが縦覧できるよう に変更しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・縦覧データで抽出された事業所へ確認通知を発 送し、自主点検を依頼します。</li> <li>・今後は点検の効率性を高め、さらに点検実施件 数を増やしていきたいと考えます。</li> </ul>
			実施回数 12回	実施回数 12回				

取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2016年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
コ. 給付費通知	利用者が、自分の利用したサービスが適正に事業所から請求されているか確認するために、年2回「給付費通知」を利用者に送付します。	-	継続 →			<ul style="list-style-type: none"> <li>・2017年3月1日約13,000通の給付費通知を発送しました。今年度も引き続き、負担割合の変更が生じる7月と8月を対象月としました。</li> <li>・給付費通知の説明書きに関して、内容を変更し、見やすくしました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通知するサービス内容を精査し、施設系サービスを除き、居宅系サービスのみを通知することになります。</li> <li>・今後は、より効果的な給付費通知の発送を行う方法を検討し、引き続き実施します。</li> </ul>
			発送回数 年1回 2か月分	発送回数 年1回 2か月分				
サ. 住宅改修・福祉用具の点検	利用者が購入した福祉用具や住宅改修が適正に実施されているか、現地を訪問し確認調査します。	-	継続 →			<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初計画通り現地訪問を8件（住宅改修・福祉用具含む）行い、住宅改修研修会や事業所連絡会（ケアマネジャー・福祉用具）で実施結果を報告しました。</li> <li>・また、実施結果については、市のホームページに掲載し、関係事業所等へ周知いたしました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工業者、福祉用具事業所及びケアマネジャーへの周知を行い、適正化を図っていく必要があります。</li> <li>・そのために、今後も様々なケースの現地確認を実施していきます。</li> </ul>
			調査件数 年8件	調査件数 年8件				
シ. 介護保険制度の周知	利用者が適正なサービスを受けられるよう、介護保険制度の周知等を行い、制度の理解、生活の支援となるよう広報活動を展開して適切な制度利用を図ります。	-	継続 →			<p>2015年度に引き続き、以下の方法で周知を行いました。</p> <p>【広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報まちだ（2016年6月21日号）</li> <li>・ホームページ</li> </ul> <p>2017年4月から実施する介護予防・日常生活支援総合事業の説明会、研修会を下記のとおり実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国、市基準型(A)説明会・研修会：(計11回実施)</li> <li>・地域活動団体型(B)説明会・研修会：(計4回実施)</li> <li>・短期集中型(C)説明会・研修会：(計3回実施)</li> <li>・ケアマネジメント説明会・研修会：(計7回実施)</li> </ul>	○	<p>介護保険制度は3年に一度改正されますが、改正の内容が直前まで国から公表されないことから、事前に情報収集等の準備を行い、公表後には速やかに周知を行う必要があります。</p> <p>市からの周知だけでなく、介護支援専門員等の介護サービス事業者と連携して、日頃から利用者に確実に周知できるような体制づくりが必要です。</p> <p>2017年4月からは介護予防・日常生活支援総合事業が実施となることから、より一層の周知が必要です。</p>
			継続	継続				



## 基本施策（6）自分にあった住まいや施設の選択

### ■将来のめざす姿

市民の方が、住み慣れた地域や自宅で、介護保険サービスを受けながら生活できています。また、自宅での生活や在宅での介護が難しくなった際の住まいや施設が確保されています。「入所の緊急度が高い特養待機者」が、すぐに特別養護老人ホームに入所できます。

#### 【将来のめざす姿】を視点とした、「基本施策（1）地域ネットワークの充実」の全体講評

##### ◆評価すべき点

○特別養護老人ホームについて、計画通り増床しました。  
○高齢者の方が安心して在宅生活を継続できるよう、引き続き住宅設備改修費の一部を支給しています。  
○住み慣れた在宅での生活を継続させるために、どのような改修を行えば暮らしやすくなるのか、住宅改修アドバイザーを派遣することで助言を行っています。

##### ◆課題および今後の方向性

○特別養護老人ホームについて、計画通り整備を進める必要があります。  
○住宅設備改修費の給付を適正に行えるよう、引き続き適切な審査を行っていきます。  
○作業療法士・理学療法士の資格を持った住宅改修アドバイザーの派遣要望が多いことから、ニーズに対応できるよう有資格者を増員しています。今後は新しい住宅改修アドバイザーの質の向上を目指します。

### ■施策の方向性（今後3年間の取組み方針）

高齢者が、住み慣れた自宅で住み続けられるよう、住宅改修の支援事業を推進します。また、自宅での生活や在宅介護が難しくなった高齢者が、住み替え先として、有料老人ホーム等やサービス付き高齢者向け住宅※を選択しやすい環境を整えます。

介護保険料に大きく影響しますが、施設入所の緊急度が高い待機者のために、特別養護老人ホームを整備します。

#### ■主な取組み 6-① 在宅継続に向けた住宅改修等

取組み	計画書記載の取組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2016年度の具体的な取組み・成果	進捗評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
ア. 高齢者住宅対策設備改修給付事業	身体機能の低下に伴い、既存の住宅設備を使用するのが困難な65歳以上の高齢者の方に、浴槽、流し等の改修費用を支給し、在宅生活の継続を図ります。また、手すりの設置等の改修費用を負担し、転倒予防や痛みの軽減を図ります。	—	継続 →			<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の方が安心して在宅生活を継続できるように、住宅設備改修を行う高齢者の方に対し、改修費用の一部を支給しました。</li> <li>・身体状況等を踏まえ、適正な給付を行えるよう市が審査しました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有効かつ適正な給付を実施できるよう、今後も審査を行い、高齢者の在宅生活の継続に貢献します。</li> </ul>
			利用件数 112件	利用件数 111件				
イ. 住宅改修アドバイザー派遣事業	住宅改修を行う際に、適正な改修ができるようにアドバイザーを派遣し、利用者が安心して居宅生活を送れるよう支援します。	—	継続 →			<ul style="list-style-type: none"> <li>・市が有資格者と住宅改修アドバイザーの委託契約を行い、高齢者の方が住宅改修を行う際に、適正な改修ができるように助言・支援を実施しました。</li> <li>・大規模な改修工事や、利用者の身体状況に合わせた工事を行う際、有効に活用できました。</li> <li>・住宅改修アドバイザーは、市主催の会議に年2回出席し、情報共有を図ると共に、互いのスキルアップに努めました。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状、建築士の資格を持つアドバイザーの割合が多いですが、作業療法士、理学療法士の需要が増えています。</li> <li>・今後は作業療法士、理学療法士資格を持った住宅改修アドバイザーの人数を増やし、ニーズに対応できるよう検討します。</li> </ul>
			訪問件数 289件	訪問件数 364件				

■主な取り組み 6-② 多様な住まいや施設の確保

取り組み	計画書記載の 取り組み内容	指標	第6期計画目標値（下段実績）			2016年度の具体的な 取り組み・成果	進捗 評価	課題および今後の方向性
			2015年度	2016年度	2017年度			
ウ. 有料老人ホーム等（特定施設入居者生活介護）の情報提供	有料老人ホーム等やサービス付き高齢者向け住宅について、開設状況などの情報を提供します。	—	継続 →			<ul style="list-style-type: none"> <li>・有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの一覧を窓口にて配布、電話での相談者には希望により郵送にて送付し、情報提供しています。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も情報収集に努め、相談者に必要な情報を提供できるようにしていきます。</li> </ul>
			増加分： 2施設 141人					
エ. 介護保険施設の整備	要介護認定者の増加や特養待機者の状況をふまえ、特別養護老人ホームを100床、整備します。	①特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設） ②介護老人保健施設 ③介護療養型医療施設	①増加分： 1施設 38人 累計： 21施設 1,969人 ②増加分： — 累計： 6施設 720人 ③増加分： — 累計： 1施設 222人	①増加分： 1施設 90人 累計： 22施設 2,059人 ②増加分： — 累計： 6施設 720人 ③増加分： — 累計： 1施設 222人	①増加分： 100人 累計： 2,159人 ②増加分： — 累計： 6施設 720人 ③増加分： — 累計： 1施設 222人	<ul style="list-style-type: none"> <li>①特別養護老人ホームについて、以下の1施設を整備しました。 【事業所名】特別養護老人ホーム レガメ町田（90人） 【法人】社会福祉法人 泰政会 【圏域】町田圏域（南大谷）</li> <li>※第5期整備分</li> <li>①グランハート悠々園（90人）が着工しました。</li> <li>※第6期整備分</li> <li>②③整備計画がないため、実績はありません。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>①利用状況や介護保険給付費の推移、待機者の状況を注視しながら、整備を検討します。</li> <li>②利用状況や介護保険給付費の推移を注視しながら、整備方針を検討します。</li> <li>③国の動向を注視しながら事業者と今後の方針を検討する必要があります。</li> </ul>
			①増加分： 1施設38人 累計： 21施設 1,969人 ②増加分： — 累計： 6施設 720人 ③増加分： — 累計： 1施設 222人	①増加分： 1施設 90人 累計： 22施設 2,059人 ②増加分： — 累計： 6施設 720人 ③増加分： — 累計： 1施設 222人				